

第1回 埼玉県川の再生研究会 議事録

日時：2013年6月9日14時30分～

会場：浦和コンナレ（パルコ10階）

議事録

司会進行 代表委員 川村ヒサオ（高麗川ふるさとの会）

川村司会者：では、第一部総会に引き続き、第二部埼玉県川の再生交流会を開催いたします。

総会前の代表委員会議の中で、研究会を市民だけの参加ではなく、産官学民の協働運営型「川の再生研究会」を作っていこうという気運がありました。資料-1（総会採択済み）で小林代表委員が説明しました様に、市民だけでなく、行政だけでなく、業界や専門家などの方々も含めた研究会が必要と、代表委員会の中で意見が集約されました。

そこで、地域間相違、河川形態の違いで話が合わない、バラバラな意見が出たり、ギャップがあると感じる諸問題を、思いつきではなく共通課題として意見交換を行っていき、3分野での研究会創設を行うことになりました。

それでは、3分野の研究会の進め方を、3人の代表理事に述べて頂くこととします。

．埼玉県川の再生研究会の進め方について

1．都市河川、都市排水路の川の再生

大石昌男代表委員：埼玉県の半分以上は、都市河川であり、頑強に自説を述べて分野別にしました。

都市河川再生を行わなければならないことを痛感したのは、大阪の都市河川で1600箇所三面護岸の中にもメダカが生息している報告を知り、戸田市で体験した三面張り護岸でも可能性があると思うようになった。手法は、中流域・中小河川の多自然川づくりとは違う方法だと思っている。

（1）都市河川（排水路・用水路を含む）は、雨水排水路機能と下水排水の機能を合わせ持つ。

（2）自然的な川の存在すら否定され、水質悪化と、魚も生きられない川となった。

（3）住宅と車道が優先され、「川」の機能は、排水（治水）に限定されている。

（4）ここから人々の営みと工夫によって、自然生態系のひとかけらを回復し、まちづくりと水辺再生への取組みを始める。

以上を目指した提言は、次の資料-2（都市河川排水路部会の提言案）を参照して下さい。

2．多自然川づくり

小林代表委員：狭山市の不老川で、本日生き物調査を実施してきましたが、10cm級のオイカワなどの魚類が多く採集されました。子供が遊べて魚がすめる川づくりへ向けて、活動ビジョン（案）＝資料-3があります。これらを参考に、川の再生研究会（多自然川づくり・自然共生法）の活動ビジョンを述べさせていただきます。

3．源流保全について

山本代表委員：荒川流域水環境シンポジウムは、源流域の活性化を目途として開催されてきた。秩父の大滝には研修・見学・宿泊施設（県立森林科学館）があり、広く減流域の啓発や環境教育に適した所である。これら減流域の再生・保全市民活動を資料-4に取りまとめたので、参考にしながら報告いたします。

特に源流活性化の事例としては、山梨県小菅村「多摩川源流研究所」、奈良県川上村「都市農村交流促進の館」などが非常に参考になります。

2008年7月19日、さいたま新都心で、埼玉県河川環境団体連絡協議会（埼河連）が結成されました。会の目的は、埼玉県が立ち上げた川の再生事業と、河川愛護交流会から発展した川の再生交流会を、市民側で担う全県的活動にありました。

川の再生活動に協力し、川の再生地域交流会の開催運営、川の再生懇談会への委員派遣など、着実に活動を進めてきました。

川の再生事業が、河川環境整備中心の活動に対し、埼玉県の各地で河川改修・治水事業分野という河川事業そのものにも市民参加が進み、従来の埼河連活動の枠を越える活動が生まれました。

川の再生100プランの越戸川再生事業では、工事に当たり市民が施工業者と何度も協議をし、施工方法を変えるなど、工事そのものに関わりました。これは改修工事の前に、朝霞県土整備事務所により、地元市民団体と施工業者との顔合わせの場を設けていただき、話しやすい環境が生まれたからです。その後事業者が変わるたびに、毎回顔合わせの場がもたれました。市民側も、めざす川づくりの情熱が高く、繰り返し事業者と直接協議することで、地元要望の川づくりがよりきめ細かく、現場に反映することができました。

ここまでになった原因は、2008年からまるまる1年間工事を延期し、様々な決定に市民参加を進めた朝霞県土のていねいな運営と、それに対応してきた市民の努力にあります。

同じ2008年には、市民側の提案を受け、東松山県土整備事務所により、市野川で蛇行河川の直線化計画の見直しが行われました。県でも経験のない工事のため、国から専門家を招き、蛇行河川と直線河川の2通りの実証実験が始まりました。工区を分け最初の工区で、2つの新旧河川の土砂堆積の実態を調べ、その結果をもとに今後の河川系改修計画をつくることになりました。そこで、市民の手による測量機での土砂堆積の測量が始まりました。

市民の望む川づくりの為には、もはや市民生活のレベルを越えた専門知識が必要だということが分かりました。

2011年には、黒目川が日本土木学会の土木デザイン賞優秀賞を受賞しました。河川工事では埼玉県初の受賞です。受賞者は、国交省、埼玉県、朝霞市、コンサルと2つの地元市民団体です。通常、行政と設計者が受賞するところ、地元市民団体まで表彰されところに特徴があります。2000年から2007年までの計画立案、施工全般に市民団体が関わりました。特に工事が始まってからの詳細設計、施工現場での協議に、深くかかわり、いい川づくりを進めました。

黒目川のポイントは、治水計画案という専門課題に市民が答えを出せるかにありました。行政以上に専門的知識を理解し、市民側からよりよい提案ができるかが問われました。ここを解決できた時、市民が望む川づくりが大きく広がることが分かりました。

市民がこの課題をクリアできた改修工事は、それまで経験したことのない川づくり生み出します。3つの例とも、改修計画決定に市民が関わり、市民の心に防災上の「責任感」が生まれました。もはや市民は、計画の反対勢力から、事業の推進者になってしまいました。

こうした一部市民の経験を、埼玉県全般の川づくりに広めるためには、従来の埼河連活

動では限界があり、埼玉県川の再生研究会を立ち上げることになりました。

10周年を迎えた愛知川の会(日本河川協会)と愛知多自然川づくりアドバイスブック(県河川課)、岐阜県自然共生工法研究会活動などの先進事例に学び、埼玉県でも市民・業界・行政・大学を取りこんだ活動を進め、川の国埼玉の実現をめざします。

埼玉県は、海抜ゼロから2500m級の高峰まで、平地、台地、盆地、山間部と変化に富んだ県土を有し、河川面積率全国一位の川の国でもあります。こうした豊かな県土を、100年先200年先まで引き継げるような県土づくりを、市民の立場から行えるよう、河川の再生研究会を発足させます。

当面、下流部の都市河川・排水路分野、中流域の多自然川づくり分野、上流の源流部分野での研究を始めます。

まずは市民団体の体制づくりを進め、産官学民の連携した川づくり活動をめざします。

川の再生研究会・都市河川排水路部会（案）

（増河連・大石）

- ① 都市河川（排水路・用水路を含む）は、雨水排水機能と下水排水の機能を合わせ持つ。
- ② 自然的な川が存在すら否定され、水質悪化と、魚も生きられない川となった。
- ③ 住宅と車道が優先され、「川」の機能は、排水（治水）に限定されている。
- ④ ここから人々の営みと工夫によつて、自然生態系のひとかけらを回復し、まちづくりと水辺再生への取り組みを始める。

提言（案）

- 一、 河川・水路・下水路等々、所有者・管理者・取水権を知る事。
- 二、 治水能力（排水機能）の現状・限界、住民の関わり合いを知る事。
- 三、 道路（車道）の確保、宅地の取り合い、現状を知る事。
- 四、 川の幅・深さ・堤防の高さ・護岸の形状・河床の形状と変化・護岸の使用資材・工法、生き物・植物の保全、等々。
- 五、 水質改善が伴い、同時進行の対応が必要。BODとDO。決め手はDOです。DO投入の努力が必要。
- 六、 ^{標準、断面の}直線化を避ける。同一形状を連続させない。河床の変化、垂直護岸は形状に変化を。
^{や委員会}
- 七、 国、県、市（市町村）^{管理権限、責任と事業計画（予算）それぞれ独立している。}調整できない。綾瀬川が悪例。（上流から、県・国・東京都→海へ 国は14.5kmのみ）
- 八、 県庁内（市内）各部（課）別々、^{以、県土と環境部と、}調整できない。多くの場合、工事は単年度予算。工事優先、水質改善は後手になる。（事業計画の発表から着工までの間に協議できない）
^{我々、市民が同じく調整する}
- 九、 側道、歩道、緑道は住民の意見をもとに計画し、車道はできるだけ制限する。
- 十、 フェンスの工夫、必要最小限にすること。川の並木は桜だけにこだわらない。間隔を広くしないと水質悪化をまねく。

行政（県・市）は独断で計画せず、住民の合意の上で計画する事。計画決定を、説明するやり方は、川づくりに逆行する。住民は行政と連携して川づくりに責任を負う事。提言して要望した分、汗をかく事。県の直轄事業であっても、市町村行政と住民と協議する努力を基本とすること。 ^{it is not} 年2~3回の研究会開催を聞いていきたい。

「多自然川づくり(自然共生工法)」の活動ビジョン(案) ～子供が遊べて魚がすめる川づくり～へ向けて!

■活動の趣旨

「多自然川づくり」とは、河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境や多様な河川風景を保全・創出するために、河川を管理することです。

「自然が川をつくる」を前提に、多様な河川環境に配慮し、人々が生活を営むために必要なことに適宜手を入れつつ、身近な河川の治水・利水工事や改修工事で、本来の川の姿に近づける川づくりを行っていくことを目的とするものである。
⇒ 5年前「川の舟も舟も舟も(埼玉県)の冒頭文。」

■何故、「彩の国」での多自然川づくりなのか?

上田知事はコラムで、次のように述べています。⇒「県の新しい5か年計画は「ゆとりとチャンスの埼玉県」がテーマです。その中心は空間としての田園都市構想です。

田園都市では水辺空間が重要なファクターになります。県南部はドブ川化した河川も少なくありません。しかし、今、旧芝川の再生プロジェクトにみられるように河川を清流に戻そうという意欲的な動きもあります。私は埼玉中のすべての河川を清流に戻すプロジェクトがあってもいいではないかと思えます。すべてのドブ川を清流に戻し、ふたをかけた水路を表に出した時、歴代知事の「緑と清流豊かな埼玉」環境優先・生活重視」そして私の「ゆとりとチャンスの埼玉」が実現したことになるのではないのでしょうか。「彩の国」は実は「河川(かわ)の国」といわれるのも悪くないと思います。いかがでしょうか。」 [彩の国]より平成19年6月号「知事コラム」より

■多自然川づくり工法の現状

本来、多自然川づくりの調査・設計・施工には行政(国・県・自治体)と、コンサルタント、測量設計業者や施工業者の協同参加が不可欠でありながら、業登録・資格問題、積算・入札契約・総合評価制度などの違いから、川上業務・川下業務※などと分断されて、測量・設計～施工・管理業界まで一貫した河川環境哲学が貫き通すことが少なかった(船どない)。工事発注者の行政サイドは、予算・期限・人的資源などの制約から、短期的なパフォーマンスを得ることに執着して、流域全体の問題把握や将来展望といった根本的な住民満足度を解決するに至らぬケースが続出しているのが現状である。

他方、国ベースでは、ここ数年の官製組合の排除やコスト削減施策から、入札契約制度の見直しや受注段階での、業者・技術者の評価制度や事業内容の品質確保(評価)が一歩と進化を遂げ、担当する技術者(実績)の優劣が受託する会社の大きな「人的資産」となってきた。特に国家機関が発注する業務(直轄大河川に多い)では、総合評価方式に有利な資格・経験・実績をもつ企業への受・発注が多くなり、埼玉県内の地元企業や中小企業での技術経験を積む機会が少ないのが実情である。

■「彩の国」の中小河川で、多自然川づくりを進めるには

(彩の国を流れる県管理区間の身近な中小河川の設計や施工・管理方法等では、国土交通省から通知された「多自然川づくり基本指針(平成18年)」及び「中小河川に関する川道計画の技術基準について(平成20年)」の解説書として、『多自然川づくりポイントブック(H19年)』、『同ポイントブックⅡ(H20年)』、『同ポイントブックⅢ(H22年)』が出版されてきた。コンサルタント業、測量設計業、工事施工業に関する担当者が「河道計画の基本～水際の設計まで」全体が理解できるシリーズものとしてテキストが出来て、県・自治体の発注者も含めて共通認識を深めるために、先進的に研究会・勉強会を始め自治体が現れ始めてきた(岐阜県・愛知県・富山県など、行政+業界+学会の主導型)。

川の国・埼玉を自認し、河川水面積「日本一」を誇る埼玉の地においては、行政・有識者・業界・市民による協働型の「多自然川づくり」を推進し、里川再生活動を県民運動に育て上げるために、自然共生工法を軸に据えた活動ビジョン(案)を次のページに示してみました。本日の分科会グループ討議の参考資料(タタキ台)としてご利用下さい。 以上

注:「川づくり、治水・利水事業」での川上・川下業務とは、仕事の流れから調査・測量・設計・施工・工事・維持・管理業務などに業種区分されていることを示すビジネス用語。

市民・業界の河川再生への参加と発展のプロセス(案) ー埼玉県版ー

河川管理者 (国・県)	里川再生活動の発展 / 多自然川づくり <i>候補の不明川に思いをこめて取り組む 下水道と言えども 下流と上流をつなぐ 確認</i>	市町村・業界との協力関係	国・県との役割分担
市町村	川の国広樹団制度 川のまるごと再生事業 環境アドバイザー制度 など		<ul style="list-style-type: none"> ・ 国家資格 (「技術士」「土木施工管理技士」「環境計量士」など) の他に、県認定資格として「自然工法管理士 (仮称)」等の創設を行い、自然共生工法の普及と活用を行う。 → 担当課: 県土整備部建設管理課 <p>【ブロック協議体】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央、東部、西部、北部、秩父の5ブロック自治体での協議。 自治体への自然工法管理士の浸透を図る。
有識者	官民一体行政・市民・有識者・業界の研究会等活動 【1ヶ月に1回程度】 15年秋に	支援・協力・講演など	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国土総合政策研究所 (独) 土木研究所河川環境研究室 ・ (財) 河川環境管理財団、(財) リバプロC、 ・ 埼玉県環境科学国際センター、川の博物館 ・ (独) 埼玉大学 など
建設関連業界 調査 設計 施工		<ul style="list-style-type: none"> ・ 埼玉県建設業協会 (環境委員会) ・ 建設コンサルタント協会関東支部 (埼玉地域委員会) ・ 埼玉県測量設計業協会 (技術調査委員会) ・ 埼玉県河川環境団体連絡協議会 ・ 他 県内500団体 	<ul style="list-style-type: none"> 法人化を図り、事務局を創設する。(初期段階として、関連業界の委員会に事務局をおくものとする)
市民・住民	再生活動の手がかりとして、クリーンアップ作戦など、川の再生交流会 (年1回)	<ul style="list-style-type: none"> 多自然川づくり工法の広がり段階として、 河川夏学会、勉強会・講習会 	<ul style="list-style-type: none"> 県知事認定の「資格」の創設、 入札契約・総合評価制度への組み入れ、 川上 (設計等)・川下 (工事) への適用

河川源流域の再生・保全市民活動

2013年6月9日

報告者・山本正史(埼玉県河川環境団体連絡協議会)

- (1) 源流域の荒廃
- (2) 源流域の過疎化
- (3) ダム問題
- (4) 生活排水の混入
- (5) 都市・源流交流の課題
- (6) 源流域の活性化
- (7) 湧き水、里山の保全

浦高の森林(秩父市)と
里山の森林

(1) から (4) の問題点はかなり以前から指摘されてきた問題点である。それらの問題に対処すべく、2000年前後から都市・源流の交流が行われてきた。また、(4)は源流域における合併浄化槽の推進でかなり改善されてきている。しかし、(1)～(2)に関しては、根本的な解決策を見つからないのが実情である。(3)に関しても、堆砂、河川底の掘削などの問題は一向に解決策は見つかっていない。ここでは荒川上流の大滝地区の活性化に絞って進めていく。

源流域の人口の過疎化、それに伴う源流域の荒廃などは全国に共通の課題であり、その対策が急務である。その対策として多くの地で、また荒川流域で、源流域の保全などの森林再生プロジェクト、源流域の植生調査・源流シンポの開催などの源流再生プロジェクト、源流団体同士のネットワーク化や源流と下流の交流プロジェクトなどが実施されてきた。埼玉県河川環境団体連絡協議会のメンバーの多くも、1990年代から熱心に上記プロジェクトを実施し、関与してきた。

源流域の保全は、源流域の活性化がカギと言えよう。その一助として、都市と源流の交流を行ってきたが、市民団体の高齢化が進み、それも休止状態となっている。下記の「荒川流域水環境シンポジウム」は流域の多くの団体が実行委員となって実施してきたシンポであり、秩父地域で開催すること自体が都市・源流交流であった。しかし、秩父における開催は2006年を最後に休止している。

下記に見るように「荒川流域水環境シンポジウム」は源流域の保全/活性化に絞ったシンポである。秩父地域で7回実施され、問題点はほとんど討議されてきたと言える。

源流活性化の答えの一つに、源流の自治体が源流研究所を設置し、源流からの情報発信、都市農村交流の促進を実施していくとことがある。山梨県小菅村の「多摩川源流研究所」、奈良県川上村の公益財団法人「吉野川紀ノ川源流物語」などである。

川上村では「森と水の源流館」があり、平成23年度報告書ではその利用者数は11,553名となっており、水源地の森散策などの団体・企業研修などの利用者は25件1,029名、環境教育支援(学校対応)では見学会内・出張源流教室が72件4,254名となっている。この川上村は南朝の拠点であった吉野山の近くであり、大台ヶ原山の里にある山村であり、かなり車で訪問するのに時間もかかる場所である。しかし、利用者数はこのような情報発信があるためと思われる。

この法人の目的は吉野川・紀ノ川の源流部を拠点に、その自然的価値、文化的価値を大切に、流域をはじめ都市部の人にこれを伝え、共に考え、行動するため、体験学習・交流活動を通じて、広く啓発や環境教育に関する事業を行う、となっている。

幸い、大滝には埼玉県立森林科学館という研修・見学・宿泊施設がある。情報発信の場としては好条件である。この森林科学館の経営・運用に関しては埼玉県は指定管理者制度を採用しており、従前より埼玉県農林公社が委託されている。しかし、森林科学館は林業保全の立場が最優先事項であり、大滝地区の街おこしは視野に入っていない。その点、打開の道がありそうである。

荒川流域水環境シンポジウム

第1回 2000年5月27日～28日 会場・民宿「甲武信」(秩父市大滝)

◎テーマ「荒川の源流・中流・下流 流域市民の連帯を求めて」

◎パネリスト

山中敬久(大滝村村議会議員)、仁多見俊夫(東京大学秩父演習林長)、新井裕(むざしの里山研究会代表)

◎見学会

東大演習林「荒川の起点」、原生林観察地点(鍵掛組のみ)

第2回 2001年6月8日～9日 会場・埼玉県立森林科学館(大滝村中津川)

◎テーマ「流域市民を結ぶ新たな発想と連帯」

◎パネリスト

吉田廣文(秩父青年林業会議所会長)、市井和三郎(埼玉森林管理事務所長)、中川典明(秩父地域創造センター副所長)、千島兼一(源流の森を守る会長)、大藪勝美(滝沢ダム建設所長)

◎見学会

十文字峠原生林とシャクナゲ

第3回 2002年8月3日～4日 会場・民宿「三山荘」(小鹿野町三山)

◎テーマ「なぜ林業経営は成り立たなくなったのか」

◎報告者

新井雅夫(秩父の環境を考える会副会長)「山村の活路を探る」、鬼頭秀一(東京農工大教授、環境思想家)「遊び仕事の大切さ、必要性」、内山節(哲学者)「山村の現状と生きていく途」

◎見学会

小鹿野町溪谷地、荒川支流、二瀬ダム堆砂地、寺沢川、浦山ダム

第4回 2003年9月6日～7日 会場・埼玉県立森林科学館(秩父市大滝)

◎テーマ「源流活性化にエコツーリングを、その実現に向けて」

◎パネリスト

仁多見俊夫(東京大学農学部教授)、藤原幸雄(東京大学秩父演習林)、千島茂(前大滝村長)

※山口民弥大滝村長から歓迎の挨拶

◎見学会

鉦山跡、間伐作業体験の2コースと学習の森探索を実施

第5回 2004年7月31日～8月1日 会場・埼玉県立森林科学館(大滝村中津川)

◎テーマ「源流域の自然と山村の再生に向けて」

◎基調講演

崎尾均(森林生態学者)「溪畔林の機能と生物の多様性」、中村文明(多摩川源流研究所所長)「山村の活性化に向けて」

◎パネリスト

吉田廣文(秩父森林バイオマス研究会)、斎藤英次(秩父の環境を考える会)、大越良一(埼玉森林管理事務所所長) 箕浦宏和(荒川上流河川事務所副所長)

◎見学会

鉄砲塚実演、溪畔林

第6回 2005年7月30日～31日 会場・大滝元気プラザ

◎テーマ「源流域の環境保全に向けた山村と流域市民の協働」

◎基調講演「源流文化を見直す」内山節(哲学者)

◎問題提起「荒川源流の森林と川」栗原稔(秩父市長)

◎パネリスト

新井裕(むさしの里山研究会)、今井武蔵(秩父の環境を考える会)、古田進(NPO 法人森)、佐藤正兵(荒川クリーンエイド)

◎見学会

東大演習林

第7回 2006年8月5日～6日 会場・大滝元気プラザ

◎テーマ「森・里・川・海をつなぐ環境再生—魚が行き交う川づくり」

◎基調講演「自然と共生する流域圏・都市づくり」古川勝秀(日本大学教授・慶応大学大学院教授)

◎パネラー

吉瀬総(秩父イワナを守る会)、内田博(鳥類研究者)、内田哲夫(淡水魚研究者)、永越信樹(森林インストラクター)

◎特別報告

①「世界水フォーラムの報告」川村ヒサオ(高麗川ふるぎとの会副会長)

②「鹿の生息実態と対策」(埼玉県みどり自然課)

③「荒川太郎衛門地区自然再生事業」荒川上流河川事務所

④「荒川の再生をめざして」(秩父の環境を考える会)

◎見学会

中津川渓谷クリーン作戦、鉄砲塚の実演

第6回では、鹿の食害が提起され、県としても対応していくこととなり、その調査結果・対策などが第7回に県から発表された。このシンポの成果の一つとなった。なお、2007年は川越市の東京国際大学に移り実施しているが、主題が中流、下流をテーマとなったため、内容は略す。このシンポは2007年で終了している。下のサミットは埼玉県、長野県、山梨県の源流地区の自治体が主催のイベントである。自治体主催であると、参加者は多いが、時間的に短く、内容的に少ないと言える。2008年に埼玉県河川環境団体連絡協議会が発足している。

〔甲武信源流サミット(源流地区の自治体主催)〕

- 第1回 甲武信源流サミット2007年(平成19) 11月18日10時～16時半 秩父ミュージックパーク
 第2回 2008年9月20日15時～17時 千代田区
 第3回 2009年10月24日10時～16時 川上村文化センター(長野県)
 第4回 2010年10月16日13時～16時 秩父ミュージックパーク
 第5回 2011年8月20日13時～15時 山梨県・西沢渓谷入り口「みとみ道の駅」特設会場
 第6回 2012年10月17日14時30分～16時15分川上村文化センター

参考

各地に源流センターができています。近くでは2001年に山梨県小菅村に、中村文明さんが所長の「多摩川源流研究所」が創設されている。小菅村が経営している。奈良県川上村では財団法人「吉野川・紀ノ川源流物語」、木津川源流研究所などである。

- 2001年第1回全国源流シンポジウム 多摩川源流、山梨県小菅村
 01年 第2回源流サミット 大野川源流
 02年 第3回源流シンポ 紀ノ川・古野川 奈良県川上村
 この年、全国源流ネットワーク設立される
 03年 第4回源流シンポ 高津川源流 匹見・六日市(鳥根県)
 03年12月13日～14日第1回全国源流フォーラムを小菅村で開催
 04年 第5回源流シンポ 多摩川 世田谷区
 05年 第6回源流シンポ 北上川
 06年 第7回
 07年 第8回 宮崎県五ヶ瀬川源流 五ヶ瀬町
 08年 第9回 木曾川源流 木祖村大会に700名
 09年 第10回 熊野川・十津川 奈良県天川村
- 2010年10月22日～24日 第1回全国源流サミット 相模川水系 山梨県道志村
 11年10月22日～24日 第2回源流サミット 旭川 岡山県新庄村
 12年10月19日～21日 第3回源流サミット 四万十川 高知県津野町
 13年7月5日～7日 第4回源流サミット 利根川 群馬県みなかみ町

．来賓ご紹介とご挨拶（県行政と建設業界）

1．埼玉県県土整備部 河川砂防課 副課長 石田喜代志 様

昨年来、埼玉連の皆様からは、研究会の相談は受けておりました。24年度、県庁内部でも4回ほどの多自然川づくり研究会を開催して、リバーフロント整備センターからの派遣・自然共生センター萱場さんの指導・勉強を受けてきています。県内の東と西の2つの河川の事例を出して行ってきましたが、今年度は事例集などを作ってみたいと考えています。計画（定規）断面だけの計画・工事を進めるのではなく、見方を変えた川の再生工事を進めて行きたいので、今後とも市民の皆様からの協力をお願いしたいと思っています。

2．埼玉県県土整備部 水辺再生課 主幹 伊田恒弘 様

知事が主宰する「川の国応援団」に準じて、H20年～H23年まで「100プラン事業」を展開してきました。県内のリーディング事業として、河川70箇所・農用水路30箇所を実施してきました。

H24年度からは、自治体のまちづくりや観光資源の整備事業と合わせて、「まるごと再生事業」を県内17箇所でスタートさせたところです。来年以降工事着工がありますので、この事業を通じて「川の再生」を行っていきたいと考えております。

3．社団法人埼玉県建設業協会 専務理事 堀本一夫 様

埼玉県内の建設業者420社で構成しています。河川改修や堤防工事など、県から受注業によって成り立っており、市民団体さんと一緒に活動しているイベントでは河川の清掃活動などです。川の再生（取組み）活動では、今後とも一緒に勉強させて戴きたい。

4．一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会 常務理事 和田 博 様

当連合会は、個人加盟ではなく調査・コンサルタント・測量・造園・施工業者などの埼玉県内企業団体が加盟している組織です。24団体が集まっていますので、皆様の研究会に役立つ団体の紹介などへの橋渡しやお手伝いがあれば、お役に立っていきますのでヨロシクお願い致します。

5．一般社団法人埼玉県測量設計業協会 東松山測量設計(株)社長 森田昭也 様

協会代表ではありませんが、埼測協の紹介を致しますと、40数社で構成されています。川のまるごと再生事業では、県行政のお世話になっています。当協会員でも、上流・砂防、中流域、下流域とそれぞれ得意にしている分野がありますが、県主催のクリーンアップ作戦には10数年来お付き合いをしています。

測量、地形基礎調査など、基礎データ作成など、ご協力できるものと思っていますので、今後ともご協力をお願い致します。

．会場からの意見交換など

川村司会者：自分が属する高麗川の浅川ビオトープ再生事業では、県・施工業者との協議で、護岸の法面は真っ平ら過ぎるので、もっと自然な形のグチャグチャなものにしてくれ、と提案をしたのですが、工事関係者からは、「そういうスキルはない。検査基準を通るために、定規断面化されたものを作るしかないのです」ということで、検査後に市民の要望を入れて「コンボで削ったり」した事例があった。

やはり、計画段階から行政・業者（計画、施工）・市民の三者が集まって対話を進めながら、工事を進める必要があると思います。

会場から、ご意見を頂きたいと思いますので、何方がありませんか？

赤松祐造運営委員：越戸川の事例ですが、S38年頃より鉄のパイルで護岸工事を行った「鉄の川」は、殆どドブ川になっておりましたので、韓国清溪川（チョン・ゲ・ジョン）のように再生して欲しい旨の要望を県に提案したところ、上田知事から3日後に返信があり、再生する旨の回答があった。

その後、水辺再生100プランにも採用され、朝霞県土整備事務所からは「鉄」の代わりに白いコンクリート護岸が発注されましたが、市民との話し合いの場を持って、護岸配色は茶色のものにするとか、河床に変化をもたせ、淵や瀬を形成するなどして、再生事業が実施されました。

藤井運営委員：多自然川づくりの資料-3の「プロセス(案)」では、埼玉県以外の研究機関やコンサルタントからの支援・協力があっても宜しいのではないかと思います。

山道省三 NPO 全国水環境交流会代表理事：山本正史代表委員より意見交換を求められたので、この研究会がスタートするに当り、4つばかりの提案を行ってみます。

1. 岐阜県や宮崎県が多自然川づくり研究会のように、コンサル・県行政・一部学者を加えて県ごとの研究会を開いてきましたが、市民・学生が加わっていない。川の地域特性に合わせた研究会・研修会を開き、市民・学生を交えた「問題解決型」の研修会が良いと思っています。
2. 県行政の方をお願いしたいのですが、ハードのみの研究ではなく、ソフト面での仕組みづくりを検討してもらいたい。例えば、入札に関わる評価制度の導入とか、業界の継続的教育とか、です。
3. 第140回国会に提出していましたが「河川法の一部を改正する法律案」が5月28日可決成立いたしました(水防法も含めて)。民主党からの質問の中で、「河川協力団体」があるが、何を意味するのかという問いに、政府側として「調査、ゴミ拾い、草刈りなど汗を流す作業など」に対して、団体認定されれば「費用を支払う」と回答しています。これまでの市民の関わり方に影響を及ぼすことになるでしょう(インセンティブを与えるということで・・・)。
国土交通省では、タウンミーティング形式で意見交換して、「協力団体」に何を具体的に依頼・委託するかは、決めていくとの情報を得ております。
4. 東京都へも流下している落合川や黒目川を今後どのようにしていくか? 埼玉・東京でこのように隣接する水系では、ネットワークを組んで「水系で物を考える 川の再生」に取り組んでももらいたい。県民・都民一緒に、一貫した「いい川づくり」が出来るようになると思います。

川村司会者：良い情報提供ありがとうございました。埼河連としても「協力団体」として認定されるように組織化していきたいし、皆さんのお力添えで豊かな集団にしていきたいと思っています。

・閉会挨拶(若干のまとめ含めて)

渡辺運営委員：研究会の事務局長を仰せつかっております。若干の方針を申し述べて、まとめ・閉会の挨拶と致します。

1. 大石代表からも話されましたように、3部会で研究会を続行していきたいと思っております。上流 下流の利害関係を払拭するために、県行政を越えて東京都民とのネットワークなども活用していきますが、まずは部会の中で突出した課題・分野を抱えているところの先行で構わないと思っております。
2. 韓国清溪川と東京の「渋谷川ルネッサンス」では、渋谷川の下水・排水路を開渠にして再生させる計画が先だったが、清溪川の4年竣工に敗れたことを悔やんでいる記事を目にしました。これらは、日本の縦割り行政(河川、下水、都市計画、景観)の弊害だと、尾田さんは書いていました。
3. 中流域の多自然川づくりも、想定外の台風・爆弾低気圧等で、2WAY方式で残した蛇行河川は流入土砂に埋まって死滅した「蛇行河川」になり、順応型管理手法で浚渫なども必要となってきた。
4. 工事施工関係者も居られて、お分かりのように未知の分野が横たわっている現場が多いので、今後の3回程程度の研究会や見学会では、東京の渋谷川の事例報告(案) 荒川太郎右衛門の自然再生 都市排水路とは何か? 再生工事の材料や工法などの見学会(案として、国・関東技術事務所)等を検討するように致します。

本日は、ご多忙のところ貴重なお時間を頂きまして、有難うございました。

(文責：事務局 渡辺 仁)